

(サンプル)

今後の返還等について

次の1~3のうち該当する手続きをしてください!!

1. 返還を開始する場合

- 口座振替(リレー口座) : 毎月27日
(土曜日、日曜日、祝日の場合は翌営業日。振替日の前日までに残額を確認)
(例: 2021年3月貸与終了者は2021年10月27日から返還開始)

2. 在学中または進学している場合

- 返還のてびきを参照のうえ、スカラネット・パーソナルから手続きしてください。

3. 返還が困難な場合(奨学金返還期限猶予願、奨学金減額返還願の提出)

奨学生本人が災害・傷病・経済困難・失業等により返還困難になった場合は、以下の手続きがあります。

- (1) 奨学金返還期限の猶予
願出により、奨学金の返還を猶予する制度です。
 - (2) 奨学金減額返還
願出により、当初約束した償還金を一定期間減額し、返還期間を延長する制度です。
- 「奨学金返還期限猶予願」「奨学金減額返還願」に所定の証明書を添付して、本機構へ提出。
 - ◇ 審査の後、結果を通知します。承認されない場合は、通常通り返還することになります。
 - ◇ 制度、手続きの詳細及び必要となる証明書等については、ホームページで確認してください。
 - ◇ 各願出用紙についてはホームページよりダウンロードできます。
 - ◇ 願出は原則として1年ごとに必要です。
- ※すでに願出済の方は、手続き不要です。

特に優れた業績による返還免除の認定について(通知)

機構 太郎 様
 奨学生番号: 619-06-000000
 学校名: 日本学生支援大学

先に大学から推薦された貴殿の標記免除申請について、審査の結果、返還免除とはなりませんので、お知らせします。

2021年 6月

記

免除区分:	免除非認定
貸与額:	2,112,000 円
免除額:	0 円
返還額:	2,112,000 円

半込局

料金後納
郵便

機構 太郎 様

0000001#

619-06-000000

独立行政法人 日本学生支援機構

〒162-8412

東京都新宿区市谷本村町10-7

308833 040 033299 7E101742XA0000001#

開ける前に、あて名をご確認ください

①の矢印方向にゆっくりはがした後、②より同様にゆっくりはがしてください。
(万一雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)